

# 庁 議 事 項

- ① 関東地方知事会議・三県知事会議 本県提案(議題)の募集 【企画財政部】  
について
- ② 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例について 【県民生活部】
- ③ 埼玉版FEMA図上訓練について 【危機管理防災部】
- ④ 立会人型電子契約の試験的な導入について 【会計管理者】
- ⑤ 令和4年度 埼玉県職員採用試験の実施状況 【人事委員会事務局】



# 関東地方知事会議・三県知事会議 本県提案(議題)の募集について

企画総務課

	関東地方知事会議	三県知事会議
開催日	令和4年10月26日(水)	調整中
開催場所	静岡市内を予定	調整中
会議概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・年2回(春・秋)開催</li><li>・国の施策等に関する<u>提案・要望事項</u>を中心に協議</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・年1回開催</li><li>・三県の共通課題についての共同研究・広域的な<u>連携事業</u>を中心に協議</li></ul>
構成員	関東甲信静10都県の知事	群馬県、埼玉県、新潟県
会長等 (令和4年度)	(会長)川勝平太 静岡県知事	(事務局)埼玉県

7/25(月)  
〆切

国に対する提案・要望事項や三県での広域的な連携事業について積極的な提案をお願いします。

# 埼玉県におけるLGBTQに関連する取り組み例

## 1 これまでの取組

- 県への提出書類:性別記入欄の廃止(県が見直しをできる147件のうち、53件廃止)
- 県立病院における手術の際の同性パートナーの同意
- 県有施設(887施設)に964か所の多機能トイレを設置

## 2 条例制定を契機とする取組

- 性的指向又は性自認を理由とする不当な差別的取扱いの禁止  
県民・事業者に対して、理解増進に向けた啓発・研修の実施
- パートナーシップ・ファミリーシップ  
互いを人生のパートナー又は家族として尊重し、継続して協力し合う関係の啓発や理解増進の制度を整備するために必要な施策

## 3 日本政府の考えにのっとった今後の取組

- 条例・規則に基づく制度改正  
県職員向けの扶養手当や結婚休暇、忌引休暇、家族看護休暇、介護休暇など、「配偶者」に事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含めている制度には、同性パートナーも同様に含めるよう、改正に向け準備をしていく
- 運用による制度改正  
県営住宅の入居要件に関し、運用で同性パートナー等へ対象を広げることを検討中

# 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の考え方

## 差別的取扱い等の禁止(第4条)

性的指向又は性自認を理由とする不当な差別的取扱い

- 自らの性自認は尊重されるべきものだが、この条例によって、どんな場合でも性自認が戸籍上の性別に優先されるということではない
- この条例が法律による規制を上回ることはないため、性の多様性の尊重を理由に、違法性が阻却されることはない

(例)公衆浴場の女湯の例について



## 定義(第2条)・制度の整備等(第11条)

パートナーシップ・ファミリーシップ

- 「パートナーシップ・ファミリーシップ」の定義  
互いを人生のパートナー又は家族として尊重し、  
継続して協力し合う関係
- 県と市町村との共通認識として、理解増進や啓発  
のために必要な施策を講じる
- 市町村において、さらなる制度等を作ることは、  
それぞれの市町村の判断
- この条例の定義を根拠に、生計を共にする  
LGBTQの方等の権利や身分について規定が困難

# 埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例の考え方

## 性の多様性への配慮(第10条)

県が実施する事務事業における性の多様性への合理的な配慮

- 法の範囲内で条例が定める合理的配慮を着実に実行していく

(例)県提出書類等の不要な性別欄の廃止  
施設・設備の整備に際しての合理的な配慮

## 見直しの方法

「性の多様性に関する施策推進会議」による  
検討を踏まえ、合理的な配慮指針を策定し、実施

## 日本政府の見解にのっとった見直し

- 国は、憲法に定める婚姻の考え方を含め、家族及び家族制度については社会のニーズに合わせて適切に対応できるよう検討すべきと考える。
- 県としては、ファミリーシップについて、今回の条例で定める定義以外、個別に定めることは考えていない。
- 従って、条例の定めるパートナーシップ・ファミリーシップに基づき権利や身分を規定することができるかと解釈していない。
- 一方、日本政府は、性の多様性の尊重について、国連人権高等弁務官事務所への報告の中で、「性の多様性が尊重され、すべての人が人権を大切に、互いを尊重し、活動的な生活を送ることができる社会の実現」を掲げている。
- 県では、生計を共にするLGBTQの方等の権利や身分に関する必要な措置について、日本政府の考え方にのっとり、各々の制度や手続ごとに必要な対応を行っていくものと整理する。
- この考え方は、例えば、育児・介護休業法で、同法律が定める措置の対象について事実上婚姻関係と同様の事情にある者等を含めた範囲をこの法律限りにおいて定義し、それに基づき措置がなされているのと同様である。

# 埼玉版FEMA図上訓練について

平時からシナリオ作成や図上訓練を繰り返すことによって  
関係機関の強固な連結を推進し、県全体の危機・災害対応力を強化する。

## 令和2年度

- 第1回（7月27日）「大規模停電時の電気施設復旧」
  - 第2回（8月31日）「緊急避難場所における避難者の人命確保」
  - 第3回（10月19日）「高齢者福祉施設の浸水被害への対応」
  - 第4回（12月23日）「風水害における断水時の応急給水」
- 延べ55機関、122人が訓練に参加



## 令和3年度

- 第1回（10月28日）「風水害における大規模停電時の電源車配備と非常用燃料の確保」
  - 第2回（12月1日）「浸水害時の避難・救助」
  - 第3回（12月24日）「浸水害における新型感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営」
  - 第4回（1月31日）「浸水害時における救援物資の供給」
  - 第5回（2月16日）「風水害時の断水への応急給水」
  - 第6回（3月22日）「風水害時の土砂災害に伴う救出・救助」
- 延べ255機関、358人が訓練に参加

様々な官民の機関を強固に連結し、県の災害対応力を強化

# 令和4年度 埼玉版FEMA図上訓練スケジュール

R<sup>4</sup>  
4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

R<sup>5</sup>  
1月

2月

3月

4月～

シナリオ  
作成

図上訓練  
の実施

委託契約

庁内・関係機関への協力依頼

**シナリオごとに訓練企画段階から関係部局の参画**

令和4年度  
の総括

● 第1回（8月）風水害 大規模停電

● 第2回（9月）風水害 浸水害

● 第3回（10月）地震災害 建物損壊

● 第4回（11月）大雪災害 積雪被害

● 第5回（1月）地震災害 大規模火災

● 第6回（2月）風水害 浸水害

新たな危機事象など対象拡大

# 立会人型電子契約の試験的な導入について

## 立会人型電子契約の概要

- 契約者の一方が、電子契約サービス提供事業者のクラウド上に契約書を掲載し、他方がその内容に同意することによって、契約が成立
- サービス提供事業者が、契約書に電子署名・タイムスタンプを付与することで、契約書の改ざん等を防止

## 効果

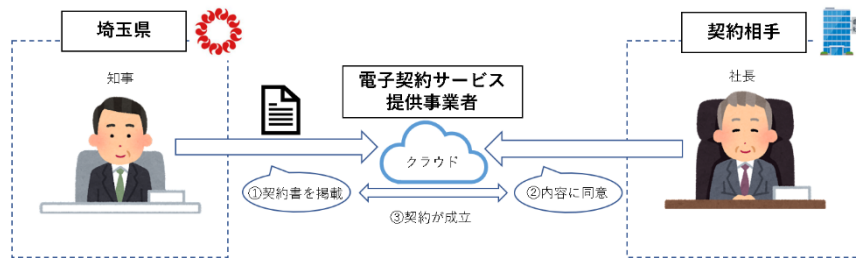
### 外部効果

- PCやスマートフォンで契約をワンストップで締結できる
- 押印事務や紙保存場所の削減等の業務効率化を推進することができる
- 印紙税の削減や契約書の郵送代等の経費を削減をすることができる

### 内部効果

- 押印事務や紙保存場所削減等の業務効率化やペーパーレス化を推進することができる

〔立会人型電子契約のイメージ〕



## スケジュール

### 令和4年4月～8月

- 対象課所を限定して実施

### 令和4年9月～令和5年3月

- 対象課所を全庁に拡大して実施

※ 令和5年度の本格導入を目指し、効果や課題の検討を行っていく



# 電子契約のご案内

埼玉県では、DX推進の一環として、県が県民等と締結する契約の一部について、立会人型電子契約を試験的に導入しています。

対象となる契約は入札公告等に記載していますので、電子契約締結のご協力をお願いします。（電子契約に当たり手数料等の負担はありません。）

作業時間減！  
契約コスト減！



## 電子契約とは

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するものです。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンでご利用いただけます。

## 電子契約のメリット

### ① 契約締結に係る事務負担の減少

契約書の製本や郵送、押印等を行う必要がなくなることから担当者の事務負担が減少し、契約締結までの時間やコストを削減できます。

### ② 収入印紙不要

契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、印紙代を削減できます。契約事務における収入印紙に係る誤りを防ぐことができます。



詳しい情報は埼玉県ホームページへ。QRコード又は下記URL からアクセス。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/denshikeiyaku-shiken.html>

お問合せ先 埼玉県 出納総務課 財務会計制度担当

【電話】 048-830-5760 【メール】 a5710-01@pref.saitama.lg.jp

## 1 上級試験等第1次試験結果

令和4年6月19日(日)実施 (伊奈学園総合高等学校・中学校)

試験区分		採用予定者数	申込者数	受験者数	1次合格者数
県職員上級	一般行政	184	1,617	1,144	654
	福祉	36	68	48	34
	設備	21	56	40	39
	総合土木	39	76	57	56
	建築	6	19	8	6
	化学	10	56	36	35
	農業	17	54	38	37
	その他	23	97	70	61
小・中学校事務		18	230	168	81
警察事務		27	192	129	84
免資	獣医師	13	27	21	21
	保健師	10	47	39	36
	その他	7	74	56	30
合計		<b>411</b>	<b>2,613</b>	<b>1,854</b>	<b>1,174</b>

## 2 今後のスケジュール等

区分	採用予定者数	第1次試験	第2次(第3次)試験	最終合格発表
上級試験等	上記のとおり (411人)	実施済 (6月19日)	7月11日(月)～8月12日(金) うち、 <b>面接試験 8月1日～12日</b>	8月30日(火)
初級試験等	49人	9月25日(日)	10月13日(木)～10月27日(木)	11月25日(金)
経験者試験	28人		10月30日(日)、12月4日(日)	12月13日(火)